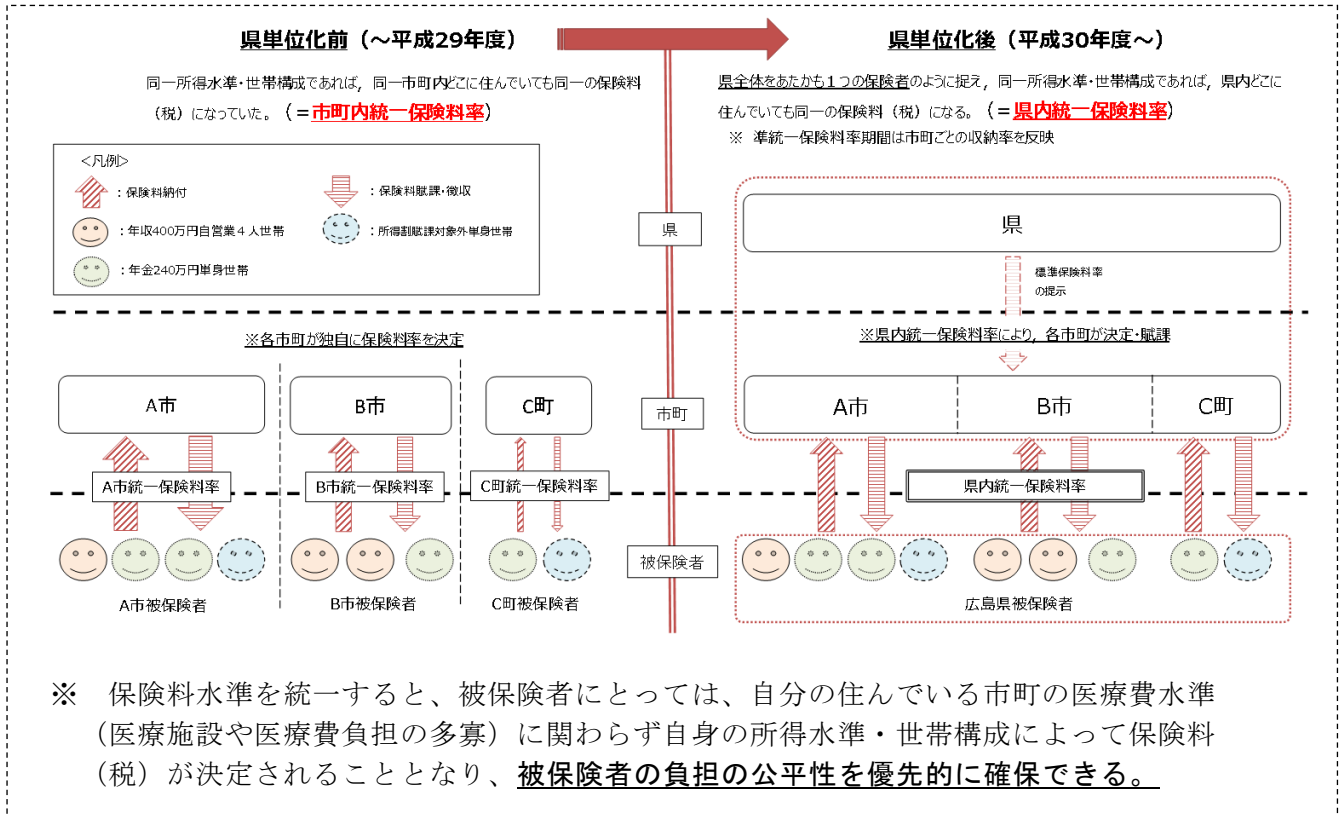


保険料水準の統一について

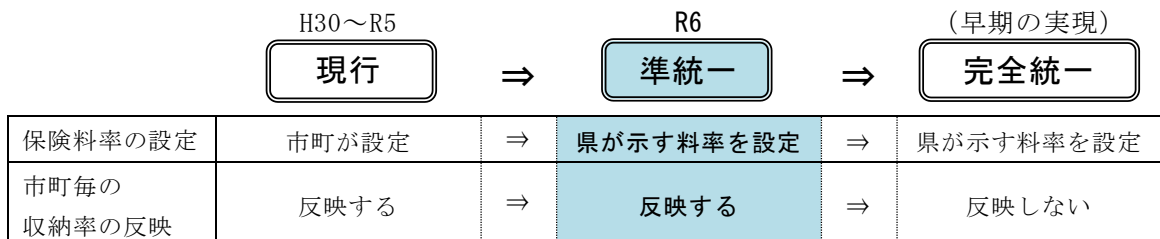
R5.10.4 広島県国民健康保険課

1 国保県単位化による制度改正のイメージ



2 保険料水準の統一に係る基本的な考え方

- 本県においては、被保険者（＝県民）の負担の公平性を優先的に確保するために、「保険料水準の統一」を目指すこととしている。
- 現行広島県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）においては、令和6年度に「保険料水準の準統一」を実現することとしている。
- 第2期運営方針においては、「保険料水準の完全統一」の早期の実現を目指す。

**保険料水準の完全統一**

県が示す完全統一保険料率（＝同一の世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同一の保険料額になる保険料率）を全市町が採用している状態。

保険料水準の準統一

県が示す準統一保険料率（＝完全統一保険料率をベースに、保険者（市町）としての公平性に配慮し、市町ごとの収納率を反映した保険料率）を全市町が採用している状態。